

学部編



教免取得に関する教育課程表

1 中高免教職課程について

〔1〕教職課程とは？

中学校・高等学校の教員になるためには、それぞれの教育職員免許状が必要であり、その取得のためには、教育職員免許法及び同法施行規則等に定められた課程を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。

本学では、教育職員養成課程として、教員を希望する者のために教職課程を設けています。ただし、真に教員を志す者は、常に学職を錬磨し、人格の陶冶、正しい判断力の育成を心がける必要があるため、堅い決意をもって臨んでください。したがって、単に資格だけ欲しいという者や、免許状を持っていればいつか役に立つだろうというような安易な気持ちで教育職員免許状の取得を考えている者は、本来の意義から言って教職課程を履修すべきではありません。

本学の中高免教職課程を履修することにより授与される免許状の種類等は、次の通りです。

学 部	学 科	免許状の種類	免許教科
文学部	日本語日本文化学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	国 語 国 語 書 道
	英語英米文化学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英 語 英 語
	外国語コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英 語 英 語
生活環境学部	生活マネジメント学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	家 庭 家 庭 情 報
	環境デザイン学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	家 庭 家 庭
	食環境栄養学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	家 庭 家 庭
現代文化学部	国際社会学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社 会 地 理 歴 史
	情報文化学科	高等学校教諭一種免許状	公 民 情 報
	コミュニティ福祉学科	高等学校教諭一種免許状	福 祉
人間科学部	現代子ども学科	中学校教諭一種免許状	英 語
	心理学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社 会 公 民
	芸術・芸術療法学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	音 楽 音 楽 美 術 美 術
薬学部	薬学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理 科 理 科

〔2〕教職課程の履修に必要な単位

教育職員免許状を取得するためには、基礎資格として学士の資格を有することが必要です。つまり、所定の単位を修得して本学を卒業することが前提となります。

その上で、教職課程の履修には教育職員免許法施行規則に定める、次の4種類の科目の修得が必要です。最低修得単位数は教育職員免許法施行規則に定められた最低修得単位数であり、本学で修得しなければならない単位数については後掲の表を参照してください。

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	
	中一種	高一種
①教科に関する科目	20	20
②教職に関する科目	31	23
③教科又は教職に関する科目	8	16
④教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	8	8
合計	67	67

1) 教科に関する科目

国際社会学科/中学校一種(社会)

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する本学開設授業科目、開講学年及び単位数					
科目	単位数	必修科目		選択科目			
日本史及び外国史		日本史	2年	2	アジア現代史	1年	2
		外国史	2年	2	マイノリティ研究	1年	2
地理学(地誌を含む。)		地域と文化(地理学)	1年	2	地域から見る世界の動き(地域社会研究)	1年	2
		世界のすかた・日本のすかた(地誌)	1年	2	世界のなかの日本(日本社会論)	1年	2
					現代日本と欧米	2年	2
					現代日本とアジア	3・4年	2
					アメリカの社会	2年	2
					中国の社会	2年	2
					東南アジアの社会	3・4年	2
					韓国の社会	1年	2
					現代イスラムの社会	3・4年	2
					国際社会特殊講義C〈環境プランニング〉	2年	2
「法律学、政治学」	20	◎平和と暴力(政治学)	1年	2	国際関係学	2年	2
		◎法律学	3・4年	2	ヨーロッパの国際関係	3・4年	2
					国際社会と法	2年	2
					企業と法律	3・4年	2
					国際化する人権	2年	2
					日本国憲法	1・2年	2
「社会学、経済学」		◎経済のグローバル化(経済学)	1年	2	*現代社会問題	2年	2
		◎社会学概論	2年	2	社会調査入門	1年	2
					社会調査の技法	2年	2
					国際社会特殊講義B〈国際金融論〉	3・4年	2
					アジアの経済発展	2年	2
					グローバル化のなかの地域経済	3・4年	2
					グローバル化と企業経営	3・4年	2
					コミュニティの計画	2年	2
「哲学、倫理学、宗教学」		キリスト教学(1)	1年	2	現代社会とキリスト教	3・4年	2
		キリスト教学(2)	1年	2	宗教学A	1～4年	2
		◎哲学	1～4年	2	宗教学B	1～4年	2
		◎倫理学A	1～4年	2			

備考1：◎は、いずれか1科目以上を選択必修。

2：「日本国憲法」は「教免法施行規則第66条の6に定める科目」として必修。また、教科に関する科目にも含まれます。

*：コミュニティ福祉学科開講

国際社会学科／高等学校一種(地理歴史)

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する本学開設授業科目、開講学年及び単位数			
科目	単位数	必修科目		選択科目	
日本史	20	日本史	2年	2	
外国史		外国史	2年	2	アジア現代史 1年 2 マイノリティ研究 1年 2
人文地理学及び自然地理学		地域と文化(地理学)	1年	2	国際社会特殊講義C〈環境プランニング〉 2年 2
地誌		世界のすがた・日本のすがた(地誌)	1年	2	地域から見る世界の動き(地域社会研究) 1年 2 世界のなかの日本(日本社会論) 1年 2 現代日本と欧米 2年 2 現代日本とアジア 3・4年 2 アメリカの社会 2年 2 中国の社会 2年 2 東南アジアの社会 2年 2 韓国の社会 1年 2 現代イスラムの社会 3・4年 2

国際社会学科／高等学校一種(公民)

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する本学開設授業科目、開講学年及び単位数			
科目	単位数	必修科目		選択科目	
「法学(国際法を含む。)、 政治学(国際政治を含む。)」	20	◎平和と暴力(政治学)	1年	2	国際関係学 2年 2
		◎法律学	3・4年	2	ヨーロッパの国際関係 3・4年 2
		◎国際社会と法	2年	2	企業と法律 3・4年 2 国際協力論 3・4年 2 国際社会特殊講義A〈国際社会と女性〉 1年 2 国際化する人権 2年 2 日本国憲法 1・2年 2
		◎経済のグローバリゼーション(経済学)	1年	2	*現代社会問題 2年 2
		◎社会学概論	2年	2	社会調査入門 1年 2 社会調査の技法 2年 2 国際社会特殊講義B〈国際金融論〉 3・4年 2 アジアの経済発展 2年 2 グローバル化のなかの地域経済 3・4年 2 グローバル化と企業経営 3・4年 2 コミュニティの計画 2年 2
		◎キリスト教学(1)	1年	2	現代社会とキリスト教 3・4年 2
		◎キリスト教学(2)	1年	2	宗教学A 1～4年 2
「社会学、経済学」 (国際経済を含む。)	20	◎心理学概論	2年	2	宗教学B 1～4年 2
		◎哲学	1～4年	2	
		◎倫理学A	1～4年	2	
「哲学、倫理学、宗教学、 心理学」	20	◎キリスト教学(1)	1年	2	現代社会とキリスト教 3・4年 2
		◎キリスト教学(2)	1年	2	宗教学A 1～4年 2
		◎心理学概論	2年	2	宗教学B 1～4年 2
		◎哲学	1～4年	2	
		◎倫理学A	1～4年	2	

備考1：◎は、いずれか1科目以上を選択必修。

ただし「法学、政治学」の科目区分においては、「平和と暴力(政治学)」を履修するかもしくは「法律学」と「国際社会と法」を履修すること。

2：「日本国憲法」は、「教免法施行規則第66条の6に定める科目」として必修。また、教科に関する科目にも含まれます。

*：コミュニティ福祉学科開講

情報文化学科／高等学校一種(情報)

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する本学開設授業科目、開講学年及び単位数				
科 目	単位数	必 修 科 目		選 択 科 目		
情報社会及び情報倫理	20	情報化社会論	2年	2	メディア論	1年 2
		知的財産権論	3・4年	2	マーケティング論	1年 2
コンピュータ及び 情報処理 (実習を含む。)	20	情報処理論	2年	2	情報社会論	1～4年 2
		プログラミング(1)〈C基礎〉	1年	2	コンピュータ基礎(IT)	1年 2
					コンピュータ基礎(マルチメディア)	1年 2
					コンピュータOS論	2年 2
情報システム (実習を含む。)	20				プログラミング(2)〈C応用〉	2年 2
		情報システム論	1年	2	JAVAプログラミング	3・4年 2
		情報検索技術	2年	2		
情報通信ネットワーク (実習を含む。)	20	データベース技術	3・4年	2		
		コンピュータ・ネットワーク論	2年	2	Webプログラミング	3・4年 2
マルチメディア表現 及び技術(実習 を含む。)	20	マルチメディア表現及び技術	2年	2	デジタルミュージック	3・4年 2
		デザイン表現入門	1年	2	Web制作B(情報表現)	3・4年 2
		モデル化とシミュレーション	2年	2	Web制作C(Web運営)	3・4年 2
					CG知識・技術	2年 2
					CM制作	2年 2
					デザイン表現B(3D-CG)	3・4年 2
					Webアニメーション入門	2年 2
情報と職業	20	情報と職業	2年	2	ヴァーチャリアリティ技術	3・4年 2
					インターネット・ビジネス	2年 2

コミュニティ福祉学科／高等学校一種(福祉)

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する本学開設授業科目、開講学年及び単位数				
科 目	単位数	必 修 科 目		選 択 科 目		
社会福祉学 (職業指導を含む。)	20	社会保障論	2年	4	社会福祉概論(1)	1年 2
					社会福祉概論(2)	1年 2
					公的扶助論	2年 2
					地域福祉論(1)	2年 2
					地域福祉論(2)	2年 2
					居住福祉論	3年 2
					欧米の社会福祉	3年 2
					キリスト教社会福祉	1年 2
					比較福祉国家論	4年 2
					福祉社会と社会政策	3年 2
高齢者福祉、 児童福祉及び 障害者福祉	20	老人福祉論	1年	2	聴覚障害者福祉論	2年 2
		児童福祉論	2年	2		
		障害者福祉論	2年	2		
社会福祉援助技術 介護理論及び介護技術	20	社会福祉援助技術論(1)	1年	2	社会福祉援助技術論(2)	2年 2
		介護福祉論	2年	2		
社会福祉総合実習(社 会福祉援助実習及び 社会福祉施設等に おける介護実習を含む。)	20	相談援助実習	3年	2		
		相談援助実習指導(1)	2年	2		
		相談援助実習指導(2)	2年	2		
		相談援助実習指導(3)	3年	2		
		相談援助実習指導(4)	3年	2		

2) 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目	開講基準年次及び単位数				履修方法
科目	左項の各科目に含めることが必要な事項	単位数		1年	2年	3年	4年	
教職の意義等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等 	2	教職入門	2				必修
教育の基礎理論に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 	6	学校と教育の歴史	2				必修
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） 		発達と学習	2				必修
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 		教育制度の研究	2				必修
教育課程及び指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の意義及び編成の方法 	中12 高6	教育課程論	2				必修
			社会科・地理歴史科教育の研究A	2				必修
	社会科・地理歴史科教育の研究B		2				選択必修	
	社会科・公民科教育の研究A		2				必修	
	社会科・公民科教育の研究B		2				選択必修	
	情報科教育の研究		4				必修	
	福祉科教育の研究		4				必修	
	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の指導法 		道徳教育の研究	2				※2
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別活動の指導法 		特別活動の指導法	2				必修
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 		教育方法の研究	2				必修
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 	4	生徒指導の理論と方法	2				必修
			教育相談	2				必修
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 		カウンセリング入門	2				選択
教育実習		中5 高3	教育実習A	3				選択必修 ※3
			教育実習B	3				
			教育実習C	5				
教職実践演習		2	教職実践演習（中高）	2				必修

備考1：教育実習の履修以前に、教育実習を除く教職に関する科目の必修科目を履修しておくこと（「教職実践演習」を除く）。後述〔3〕(8)を参照してください。

2：※1は、取得希望する免許教科の「××科教育の研究」を履修方法に従い、中一種においては6単位、高一種においては4単位（地理歴史科及び公民科においては2単位。後述〔3〕(8)を参照してください。）を必修。他の免許教科の「〇〇科教育の研究」を「教職に関する科目」として使用することはできない。

3：※2は、中一種においては必修、高一種においては選択。

4：※3は、後述の〔3〕を参照してください。

3) 教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	単位数	左記に対応する開設授業科目	開講基準年次及び単位数				履修方法
			1年	2年	3年	4年	
教科又は教職に関する科目	高16 中8	比較教育論 道徳教育の研究		2			選択 ※1

備考1：教育職員免許法施行規則で定められた、免許状取得に必要な最低修得単位数を超えて修得した「教職に関する科目」と「教科に関する科目」の単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として使用することができる。ただし、他の免許教科のために設けられている「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位に使用することはできない。

2：※1は、高一種においては、選択。中一種においては、「教科又は教職に関する科目」として使用することはできない。

4) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目	開講基準年次及び単位数				履修方法
科目	左項の各科目に含めることが必要な事項	単位数		1年	2年	3年	4年	
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	・日本国憲法	2	日本国憲法	2				必修
	・体育	2	スポーツ・アンド・エクササイズA	1				2単位 選択必修
			スポーツ・アンド・エクササイズB	1				
			スポーツ・アンド・エクササイズC	1				
			スポーツ・アンド・エクササイズD	1				
			スポーツ・アンド・エクササイズE	1				
			スポーツ・アンド・エクササイズF	1				
			スポーツ・アンド・エクササイズG	1				
	・外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションA(1)	1				情報文化学科、 コミュニティ 福祉学科必修
			英語コミュニケーションA(2)	1				
			EIC(1)	1				国際社会学科 必修
			EIC(2)	1				
	・情報機器の操作	2	コンピュータ操作技法A		2			2単位 選択必修
			コンピュータ操作技法B		2			
IT活用A				2				
IT活用B				2				
IT活用C				2				
IT活用D				2				
IT活用E				2				
IT活用F				2				
IT活用G		2						

〔3〕教育実習

教職に関する科目の一つである教育実習は、教育現場における体験を通じて、教育についての深い理解と強い熱意をつちかい、真によき教育者としての素地をつくることを目的として行われます。実習生は、実際に教壇に立つとともに、生徒へのさまざまな指導、学級の経営と管理、校務などの実習を行います。

教育実習に関しては、次の点に注意してください。

- (1) 中学校免許取得のためには、「教育実習C」5単位（実習は原則として3週間4単位と事前・事後指導1単位）の履修が必要です。高等学校免許取得のためには、「教育実習B」3単位（実習2週間2単位と事前・事後指導1単位）または「教育実習C」のいずれかの履修が必要です。
- (2) 実習先は、原則として中学校または高等学校、あるいはその両方です。いずれの場合も、本学で取得できる中学校・高等学校のすべての免許に有効です。
- (3) 複数の教科の免許を取得しようとする場合にも、実習はいずれかの教科で1回行えば十分です。
- (4) 教育実習は、実習校の協力を得て行われるものです。実習生は、実習校に迷惑をかけることのないよう、しっかりした決意と十分な配慮をもって取り組まなくてはなりません。
- (5) 教育実習に先立って、教育実習履修申込みオリエンテーションを行います。このオリエンテーションで教育実習についての認識を深め、慎重に検討した上で教育実習を希望する者は、所定の期間内に必要な書類を添えて履修支援センターに申し込んでください。
- (6) 教育実習期間の前後に数回の事前指導・事後指導を行います。また、教員実習後には、所定のレポートを提出しなければなりません。教育実習の履修には、事前指導・事後指導への出席とレポートの提出も含まれます。
- (7) 教育実習は教員を志す者にのみ認められます。教育実習を希望する者は、教員採用試験（愛知県・名古屋市など）を受験することを原則とします（中学校・高等学校が実施する事前指導で、教員採用試験を受けない学生は実習をとりやめるように言われたケースがあります）。また、教育実習や教員採用試験の時期は企業などへの就職活動の時期と重なりますが、企業などへの就職活動についての配慮はいっさい認められませんので、注意してください。
- (8) 教育実習の際に必要な知識を習得しておくために、教育実習の履修以前に、教育実習を除く「教職に関する科目」の必修科目をすべて履修していなければなりません（「教職実践演習」を除く）。また、取得希望する免許教科の「××科教育の研究」を、中一種においては6単位、高一種においては4単位を履修していなければなりません。なお、教育実習への準備を十分に行うために「××科教育の研究」が選択必修の場合であっても、全て履修することを強く推奨します。
- (9) 教育実習では実際の授業の場で生徒に指導するため、十分な力量を備えて実習に臨む必要があります。本学では、2010年度入学生より、以下に示す「1. 教職に関する科目に関する条件」と「2. 教科に関する科目に関する条件」の両方を満たす場合に教育実習の履修を認めることにしています。なお、3年次に学力試験等によって教育実習に向けて準備状況を把握し、不十分であると判断された学生には課題への取り組みを義務づけるとともに再試験等を行います。改善が見られない場合は履修を認めないこともあります。

1. 教職に関する科目に関する条件

次のいずれかを満たすこと。

- ① 原則として、教育実習履修前年度終了時までには必修科目をすべて履修し、かつ、18単位以上取得していること。ただし、各教科の指導法に関する科目（××科教育の研究）は、教育実習で担当する科目に関するもののみをこの条件の対象科目とする。
- ② キャリアアップ講座が実施する教員採用試験模試の「教職科目」（教職教養等の名称）の試験の得点が50%以上の結果を、一度以上得ていること（ただし自宅受験した場合の成績は対象としない）。

2. 教科に関する科目に関する条件

次のいずれかを満たすこと。

- ① 教育実習前年度終了時点における教育実習で担当する科目の教科に関する科目のGPAが2.5以上であること。
- ② キャリアアップ講座が実施する教員採用試験模試の「専門科目」（教育実習で担当する科目）の得点率が50%以上の結果を一度以上、得ていること（ただし自宅受験した場合の成績は対象としない）。
- ③ 教科の専門的知識・技能があると認められる資格等を取得していること。
 英語：英検 2 級以上、TOEIC500点以上、TOEFL470点以上、またはこれらと同等以上の資格のいずれか
 情報：ITパスポート試験合格、基本情報処理技術者試験合格、マルチメディア検定 2 級、CG検定 2 級のいずれか
 音楽：芸術・芸術療法学科が主催する定期演奏会の出場経験、またはそれと同等以上と認められる演奏会への出場経験
 理科：CBTに合格し、5年生に進学することが認められること
 その他、各学科から提案のあった資格、入賞経験等を有し、大学教職課程委員会が認めた場合。

〔4〕「介護等体験」について

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、中学校教諭の免許状を取得しようとする場合に、特別支援学校および社会福祉施設等で7日間以上にわたる「介護等体験」を行うことが必要です。大学が斡旋する施設等に行き所定の活動を行う必要があります。大学による斡旋は、3年次に行う予定です。説明会等を2年次から行いますので、掲示に注意してください。ただし、すでに介護等体験にあたる資格を有している者は、体験をする必要がない場合がありますので、履修支援センターで相談してください。

なお、3年次の夏休みを中心とした時期に介護等体験の予定が入りますので、この時期には海外語学研修等に参加することはできません。また、その他のいかなる予定も介護等体験の日程が決まってから計画するようにしてください。

ただし、原則として、正式な授業と認められるもの（例：集中講義や音楽療法士の実習、幼稚園教育実習など）及び、学科の専門領域と密接に関連があり、かつ、教育実習に向けた準備の上でも有益であると考えられる学科主催の公式行事である場合、また、履修要覧で定めている授業に欠席しても出席扱いにする条件の①②に該当する可能性があり、配慮すべき日数が数日に留まるもの場合には日程調整を行います。指定された日までに日程が明確となっている場合は、所定の用紙で申告してください。

なお、配慮すべき日数が数日に留まるもののうち当該学科からの要請によって大学教職課程委員会が承認した場合は、決められた期日までに申し出たことにより日程調整を行うことがあります。学科の行事等が予定されている場合は自学科の教員と自学科担当の教職課程担当教員に相談してください。

ただし、施設や学校の受け入れ側の都合で、必ず希望に添う日程に調整することは保証できませんので、その点をご承知おきください。

※体験費用は2年次後期に2,000円、3年次前期に10,000円を学納金口座から引き落としとなります。

〔5〕教職課程関係の連絡とスケジュール

教職課程の履修に関しては、教育実習、介護等体験、教員免許状の申請、各種オリエンテーションなど、さまざまな手続きが必要です。これらについての連絡はすべて掲示板の教職関係コーナーで行いますので、教職課程の履修を希望する者はつねに掲示板（本部棟3階の履修支援センター前）に注意するようにしてください。なお、教職課程に関する質問や相談は、本部棟3階の履修支援センターで受け付けます。

教職課程に関して、4年間の主なスケジュールは次の通りです。

1年次	4月 12月	教職課程ガイダンス（新入生オリエンテーション内） 教員採用試験オリエンテーション（1・2・3年共通）
2年次	10月 10月 11月 12月	介護等体験申込み（中学校免許状取得希望者） 教職課程履修申込みオリエンテーション（履修希望者全員） 教員採用模擬試験（各自申込） 教員採用試験オリエンテーション（1・2・3年共通）
3年次	4月 4月・5月・12月 5月～6月 7月 8月～12月 10月 12月	教育実習履修（4年次）申込みオリエンテーション 学内模試 教育実習希望校への内諾依頼 介護等体験事前指導 介護等体験 教育実習事前指導 教員採用試験オリエンテーション（1・2・3年共通）
4年次	4月～5月 4月・5月 5月中旬 5月～6月 7月上旬 7月中旬 8月 9月 11月 3月（学位記授与式当日）	教育実習事前指導 学内模試 名古屋市教育委員会採用試験説明会 教育実習B（2週間）、教育実習C（原則として3週間） *一部の学校では9月～10月になります 教育実習事後指導 教員採用試験・一次試験（愛知県・名古屋市） 教員採用試験・二次試験（愛知県・名古屋市） 教員免許状一括申請申込み 教員免許状申請書類記入 免許状交付

<教員採用試験模擬試験>

本学では、中高免教職課程において教育実習を行う者は、教員採用試験を受験することを原則とします。これは教育委員会から、教育実習の受け入れ条件として教員になる希望を持って、採用試験を受験することが条件として示されているためです。この条件は、教育現場において授業を担当する以上、しっかりとした専門的な知識技能と教職への希望を持って子どもへの指導にあたって欲しいという教育現場からの声を反映させたものであると本学では理解しています。そのため、2年次、3年次に、キャリア・アップ講座に設けられている年3回の模擬試験を受験することを義務づけています。教員採用試験は、試験範囲が広く、長期的な展望を持って準備しないと、合格は容易ではありません。長期的な学習計画を立て、模擬試験をペースメーカーとして、教育実習と採用試験に備えてください。なお、模擬試験の3年次の受験料は、課程履修費に含まれます。

注1) 教員採用試験対策講座受講者は、専門科目の模擬試験が受験できます。詳しくはキャリア・アップ講座の窓口にお問い合わせください。

<教員採用試験>

公立中学校・高等学校の教員採用試験は、毎年夏に行われます。前述のように、本学では、教員採用試験の受験を教育実習を行うための条件にしています。また、多くの教育委員会で、教育実習の期間前や期間中に教員採用試験受験申し込み締め切りを設定しているため、教育実習前に教員採用試験の受験申し込みを済ませてください。なお、私学の教員採用については、応募や試験の形態が様々であるため、私学教員を志す場合は、各自で情報収集をするとともに、各学部・各学科担当の教職課程委員の教員に相談をしてください。

<教員免許状の申請>

教員免許状の申請は、大学が一括して愛知県教育委員会に対して行います。4年次の9月に申請手続きを履修支援センター窓口で行います。なお申請にあたっては、手数料が別途必要です。期限内に手続きをしない場合は、一括申請から除外されますので、行事予定や掲示板を十分に注意し、指示に従ってください。

〔6〕 課程履修費について

本課程を履修するには学納金とは別に課程費が必要です。課程費は、11,500円（3年次前期）、23,000円（4年次前期）の計34,500円です。徴収方法は学納金の口座からの引き落としとなります。引き落としに際しては事前にご案内します。